

地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）における廃棄OA機器（パソコン）の売却に係る一般競争入札を実施するため、法人契約規程（平成24年制定。以下「規程」という。）第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年2月22日

地方独立行政法人堺市立病院機構
理事長 門田 守人

1 契約担当部

法人本部 事務局 法人運営室

堺市西区家原寺町1丁1番1号

電話 072-289-7031 FAX 072-272-9911

2 入札に付する事項

- (1) 件 名 廃棄OA機器（パソコン）の売却
- (2) 仕 様 等 仕様書による
- (3) 引 渡 場 所 堺市立総合医療センター
- (4) 履 行 期 間 契約締結日より令和3年3月31日まで
- (5) 業務担当部署 法人本部 事務局 システム管理室
- (6) 入札の無効要件に該当しない者のうち、入札金額が予定価格以上で最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加資格は、以下の条件全てに該当する者でなければならない。

- (1) 規程第3条及び法人契約規程実施細則（平成24年制定。以下「実施細則」という。）第2条の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者（同法第199条に規定する更生計画認可の決定（旧法第233条に規定する更生計画認可の決定を含む。）を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（同法第174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等経営状態が著しく不健全でない者
- (3) 法人税又は所得税及び消費税並びに地方消費税に未納がない者
- (4) 堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第1号から第3号に該当しない者
- (5) この公告の日から入札日までの期間において、次のいずれにも該当しない者
 - ア 堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱（平成11年制定）による入札参加停止又は入札参加回避（改正前の堺市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止又は指名回避を含む。）の措置を受けている者
 - イ 堺市契約関係暴力団排除措置要綱（平成24年制定）による入札参加除外（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱及び堺市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外を含む。）を受けている者
 - ウ 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表

各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

- エ 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

- (6) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者

4 入札関係書類の交付方法等

- (1) 交付方法

入札関係書類は、法人ホームページからのダウンロードすること。

法人ホームページ URL: <http://www.sakai-city-hospital.jp/bid/index.php>

※窓口での配布は行わない。

- (2) 交付期間

公告日から令和3年3月5日（金）午後5時まで

5 本入札等に係る質疑及び回答

- (1) 本入札や仕様書等に関する質疑がある場合は、令和3年3月2日（火）午後5時までに、次の質疑先に様式1「入札等に関する質疑書」を電子メールで送付すること。なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。

（質疑先）

法人本部 事務局 法人運営室

E-mail: nyusatsu@sakai-hospital.jp

- (2) 前項の質疑に対する回答は、令和3年3月4日（木）に法人ホームページにおいて公表する。

6 入札参加資格に関する事項

本入札に参加しようとする者は、「令和元年度・2年度地方独立行政法人堺市立病院機構入札参加資格審査申請」（以下、「登録制度」という。）にて、原則認定を受けていなければならない。申請方法については、法人ホームページ URL: <http://www.sakai-city-hospital.jp/bid/index.php> を参照すること。

なお、登録制度にて認定を受けていない者で、この入札に参加を希望する者は、次の方法によっても入札参加資格審査申請をおこなうことができる。

- (1) 入札参加資格審査申請

申請書類を、別紙1「入札参加資格審査申請書兼誓約書郵送用封筒等の宛名書き（参考）」を参照し、一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送すること。また、申請担当者やメールアドレスの確認のため、様式2「申請担当者連絡先」を5（1）に記載のE-mail アドレス宛に送信すること。なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。

- (2) 申請書類

ア 様式3「入札参加資格審査申請書兼誓約書」

イ 法人にあっては登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）若しくは登記簿謄本の原本又は写し（発行後3か月以内のものに限る。）

ウ 法人にあっては印鑑証明書、個人にあっては印鑑登録証明書（発行後3か月以内のものに限る。）の原本（写し不可）

エ 納税証明書の原本又は写し（法人にあっては法人税、消費税及び地方消費税について未納税額が

ないことを証明するもの、個人にあっては所得税、消費税及び地方消費税について未納税額がないことを証明するものであって、発行後3か月以内のものに限る。）

オ 様式4「使用印鑑届兼委任状」（「本店以外」が入札に参加する場合）

カ 返信用封筒（宛名に「様」又は「御中」を付記し、84円分の切手を貼付した長形3号）
（入札参加資格審査結果の通知用）

（3）申請締切日

令和3年3月5日（金）

（4）提出先

〒593-8504

地方独立行政法人堺市立病院機構 法人本部 事務局 法人運営室

※ 事業所の個別郵便番号であるため住所の記載は不要

（5）申請の取下げは認められない。十分検討の上、申請を行うこと。

（6）申請に要する費用は申請者の負担とする。また、申請書類の返却は一切行わない。

（7）申請書類に虚偽の記載があれば、本契約の入札参加を認めないものとする。

7 入札参加申請

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、申請締切日までに申請書類を提出し、入札に参加する資格があることの確認を、法人から受けなければならない。なお、6（1）入札参加資格審査申請を行う場合には、以下の入札参加資格確認申請は不要とする。

（1）入札参加資格確認申請

申請書類を、別紙1「入札参加資格申請書兼誓約書等郵送用封筒の宛名書き（参考）」を参照し、一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送すること。また、申請担当者やメールアドレスの確認のため、様式2「申請担当者連絡先」を5（1）に記載のE-mail アドレス宛に送信すること。なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。

（2）申請書類

ア 様式5「入札参加資格確認申請書」

イ 返信用封筒（宛名に「様」又は「御中」を付記し、84円分の切手を貼付した長形3号）
（入札参加資格確認結果の通知用）

（3）申請締切日

令和3年3月5日（金）

（4）提出先

〒593-8504

地方独立行政法人堺市立病院機構 法人本部 事務局 法人運営室

※ 事業所の個別郵便番号であるため住所の記載は不要

（5）申請の取下げは認められない。十分検討の上、申請を行うこと。

（6）申請に要する費用は申請者の負担とする。また、申請書類の返却は一切行わない。

（7）申請書類に虚偽の記載があれば、本契約の入札参加を認めないものとする。

8 申請の無効について

（1）次のいずれかに該当する申請は無効とする。

ア 申請書類が、一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で法人契約担当部署に届けられたとき

イ 消印が押印されていなかったとき又は申請書類が申請締切日より後に法人契約担当部署に届いたとき

ウ 本契約について同一業者から複数の申請があったとき

エ 申請者の特定ができなかったとき

（2）無効となった申請書類については、申請者が特定できた場合に限り返却するものとし、返却を求める場合は、社員証など会社との関係が分かるもの及び認め印を持参の上、法人契約担当部署まで申し出ること。

9 審査結果及び確認結果の通知

（1）審査結果及び確認結果は、令和3年3月8日（月）に申請者に対して電子メールと郵便により通知する。

（2）次のいずれかに該当し、入札参加資格を認めなかった（以下「不認定」という。）申請者には、その旨の理

由を付して不認定通知を行うものとする。

ア 3の入札参加資格を満たさない者

イ 申請書類について不足があった場合

ウ その他、申請書類等に必要事項が正しく記入されていなかった場合

(3) 認定通知日から入札締切日までの間に入札参加資格を満たさなくなった者については、当該認定を取消す。

(4) 審査の結果、入札参加資格を満たす者が1者に満たない場合は、当該入札は中止する。

10 入札方法及び落札者の決定方法等

(1) 入札方法

入札書を、別紙2「入札書封筒」及び「郵送封筒」の宛名書き（参考）」を参照し、一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送すること。なお、入札にあたっては別紙3「郵便による入札の注意事項」を参照すること。なお、1回目の開札において、予定価格以上の入札がなかった場合は、2回目の入札を実施するので、再度入札書を提出すること。

(2) 1回目提出期限

令和3年3月11日（木）

(3) 2回目提出期限（1回目が不落の場合に実施）

令和3年3月17日（水）

(4) 提出先

〒593-8504

地方独立行政法人堺市立病院機構 法人本部 事務局 法人運営室

※ 事業所の個別郵便番号であるため住所の記載は不要

(5) 入札書に記載する金額

仕様書に記載する物品の買取金額の総額を記載すること。なお入札書に記載する金額には、仕様書に記載する業務の遂行に係る一切の費用を含めること。

(6) 入札書記載時の注意事項

ア 入札書右上日付欄には入札書作成日を記載すること。

イ 入札金額及び入札金額内訳は消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

ウ 金額の一桁上位には必ず¥マークを記載すること。

エ 訂正印を用いて金額等の訂正はしないこと。訂正が必要な場合は訂正せず新たな用紙で作成すること。

オ 数字の二重書きはしないこと。

(7) 最高価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(8) 落札決定に当たっては、入札書の「1. 入札金額」に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札価格とする。

(9) 落札者の決定については、入札の無効要件に該当しない者のうち、入札書の「1. 入札金額」が予定価格以上で、最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

11 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札書封筒に記名押印がないとき。その他必要な記載事項を確認できないとき

イ 入札書に記入した文字が判読できないとき

ウ 入札書と入札書封筒の件名が一致しないとき

エ 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で届けられたとき

オ 郵送封筒を開封した際に、入札書封筒が封かんされていないとき又は郵送封筒に入札書が直接入っているとき

カ 1つの封筒に2つ以上の入札書が封入されていたとき

キ 入札書提出期限までに提出が確認できないとき

ク 入札に関し不正な行為を行ったとき、又は不正な行為が行われたおそれが非常に強いとき

ケ その他、入札に関する条件に違反したとき

12 入札の辞退等

(1) 入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに、会社の住所、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、印鑑証明書と同様の印鑑を押印した上で、辞退理由を明記した「入札参加辞退届」（任意様式）を提出すること。

(2) 本契約の入札を辞退したことを理由として、以後の入札参加等に不利益な取扱いを行わないものとする。

13 開札執行について

(1) 1回目日時

令和3年3月12日（金） 午前10時50分

(2) 2回目日時（1回目不落の場合に実施）

令和3年3月18日（木） 午前11時00分

(3) 場所

堺市立総合医療センター 4階 会議室1

(4) 立会い

開札時の立ち会いは、入札者及び当該入札事務に従事しない当機構職員にて行う。

立会いを希望する場合は「入札参加資格審査結果通知書」または「入札参加資格確認結果通知書」を、必ず持参すること。

また、代理人が立ち会う場合は、様式6「委任状」を必ず持参すること。

14 契約に関する事項

(1) 落札者は、落札決定の通知を受けた後は、速やかに記名押印した契約書その他契約に必要な関係書類を提出しなければならない。

(2) 落札者が関係書類の提出日までに入札参加資格を満たさなくなった場合は、契約を締結しないものとする。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

15 契約保証金に関する事項

落札者は、法人との契約の締結前に、契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第28条に該当する場合は、免除する場合がある。

なお、保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額等は、契約金額の100分の3以上とする。

16 違約金に関する事項

落札業者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、落札金額（入札書の1. 入札金額に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額））の100分の3に相当する額の違約金を徴収するものとする。

17 その他

(1) 第三者から申請者の入札参加資格に関し、疑義がある旨の通報等があった場合は、当該入札の結果如何にかかわらず、当該申請者の入札参加資格に関する調査を再度実施することができるものとする。

(2) 入札参加者は、入札に関連する書類を熟読し、関係法令並びに規程、実施細則を遵守しなければならない。

18 問合せ先

法人本部 事務局 法人運営室

大阪府堺市西区家原寺町1丁1番1号

電話： 072-289-7031 FAX： 072-272-9911

E-mail： nyusatsu@sakai-hospital.jp

日 程 表

入札公告	令和３年２月２２日（月）
入札参加資格審査申請書類等の 交付期間	令和３年２月２２日（月）から 令和３年３月５日（金）午後５時まで
入札に係る質疑締切日時	令和３年３月２日（火）午後５時まで 地方独立行政法人堺市立病院機構 法人本部 事務局 法人運営室に 「入札に関する質疑書」を電子メールにて送付すること。 (E-mail nyusatsu@sakai-hospital.jp)
入札に関する質疑の回答日	令和３年３月４日（木）
入札参加資格審査の申請締切日	令和３年３月５日（金）まで（必着） 別紙『入札参加資格申請書兼誓約書郵送用封筒の宛名書き（参考）』 を参照し、一般書留又は簡易書留により郵送すること。
参加資格通知日	令和３年３月８日（月）
入札書の提出期限	令和３年３月１１日（木）まで 一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送すること
開札予定日時	令和３年３月１２日（金） 午前１０時５０分 （堺市立総合医療センター ４階 会議室１）
入札書の提出期限（２回目） ※１回目が不落の場合に実施。	令和３年３月１７日（水）まで 一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送すること
開札予定日時（２回目） ※１回目が不落の場合に実施。	令和３年３月１８日（木） 午前１１時００分 （堺市立総合医療センター ４階 会議室１）

仕様書

1. 件名

廃棄OA機器（パソコン）の売却

2. 引渡場所

堺市立総合医療センター

3. 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

4. 品名及び数量

メーカー	機種名	台数
NEC	VK26MX-B	100
NEC	VK25MX-C	104
NEC	VK25MX-D	7
NEC	VK25TX-H	10
NEC	VK25TX-N	13
NEC	VK26MX-B(バッテリーなし)	1
NEC	VK25MX-D(バッテリーなし)	1
FUJITSU	FMV-C8220	1
FUJITSU	FMV-A8260	2
TOSHIBA	dynabook PT55258FBFW	1
NEC	Lavie LJ7001R	1
SONY	VAiO PCG-612B	1
SONY	VAiO PCG-313TIN	1
SONY	VAiO PCG-71612N	2
LENOVO	IdeaPad S10-3	1
LENOVO	D647	1
LENOVO	ThinkPad Ultra book	2
LENOVO	ThinkPad SL500	1
DELL	LATITUDE E5510	1
HP	HP ProBook 450 G2	2

合計

253

5. 作業内容

(1) データ消去作業

- ① 譲受人は、売却機器に内蔵又は付属するハードディスクのデータ消去を行うこと。
- ② ハードディスクのデータ消去は、必ず物理的破壊でおこない、データを読み取ることができない状態とすること。
- ③ ハードディスクのデータを消去した売却機器について、データ消去証明書を作成すること。
- ④ データ消去証明書には、破壊後の画像および端末のシリアル番号を添付すること。

(2) 売却機器の取り扱い

売却機器の取り扱いについては、資源の有効な利用の促進に関する法律、その他法令に基づき適正に行うこと。

6. その他

(1) 秘密保持

譲受人は、本業務を実施するにあたり譲渡人から秘密である旨を明示して開示された情報を、第三者に開示又は漏洩してはならない。

(2) 個人情報の保護

譲受人は、個人情報保護に関する法律、不正アクセス行為の禁止等に関する法律等の関連法令を順守し、個人情報を適正に取り扱うこと

(3) 安全作業義務

譲受人は、安全に十分に配慮して作業を行うこと

(4) 廃棄物の処理

譲受人は、作業により発生した廃材などは関連法規に基づき、適正に処理すること。

(5) 敷地内禁煙

譲受人は、譲渡人の敷地内では禁煙しないこと。

(6) 疑義等

本仕様書に特に定めていない事項については、協議の上決定するものとする。

入札参加資格審査申請書兼誓約書等郵送用封筒の宛名書き（参考）

下記の宛名書き用紙を参考にし、件名、差出人住所・商号または名称・代表者氏名を記入のうえ、一般書留郵便または簡易書留郵便にて郵送してください。

（表）

5 9 3 - 8 5 0 4	
地方独立行政法人堺市立病院機構	
法人本部	事務局
法人運営室	行
書留	
入札関係書類在中	

（裏）

件名	廃棄OA機器（パソコン）の売却に係る入札		
差出人	住所	商号又は名称	代表者氏名

※ 入札関係書類在中と書留は、**朱書**にしてください。

※ 事業者の個別郵便番号であるため、住所の記載は不要です。

「入札書封筒」および「郵送封筒」の宛名書き（参考）

下記の宛名書き用紙を参考にし、①「入札書封筒」を②「郵送封筒」に封入のうえ、一般書留郵便または簡易書留郵便にて郵送してください。

①入札書封筒

(表)

令和3年3月12日開札

「廃棄OA機器（パソコン）の売却に係る入札」

入札書在中

件名、入札日を記入してください。

(裏)

印

差出人

住所

商号又は名称

代表者氏名

会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記入してください。

印

張り合わせ箇所を、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印してください。

②郵送封筒

(表)

5 9 3 - 8 5 0 4	
地方独立行政法人堺市立病院機構	
法人本部 事務局 法人運営室 行	
書留	入札書在中

(裏)

件名	廃棄OA機器（パソコン）の売却に係る入札		
差出人	住所	商号又は名称	代表者氏名

※ 入札書在中と書留は、朱書にしてください。

※ 事業者の個別郵便番号であるため、住所の記載は不要。

郵便による入札の注意事項

郵便による入札においては、地方独立行政法人堺市立病院機構契約規程並びに契約規程実施細則、その他指示事項を承知の上、参加してください。

1. 郵送するにあたって

入札書の提出方法は次のとおりです。郵送する前に誤りがないか十分確認してください。

- (1) 入札書には、金額、会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記入し、印鑑証明書と同様の印鑑を鮮明に押印してください。
※ なお、社内権限等の関係上、印鑑証明と同様の印鑑を使用できない場合は、法人運営室までご連絡ください。以後の手続きに関する委任状等の提出を求める場合があります。
- (2) 入札書は任意の封筒（以下「入札書封筒」という。）に入れ、封かんしてください。なお、入札書封筒表面に件名、入札日を、裏面に会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記入し、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑を鮮明に押印（裏面割印）してください。
- (3) 入札書封筒に封かんした入札書を郵送封筒に入れ、差出人欄を記入のうえ、「書留郵便（一般書留郵便又は簡易書留郵便）」を利用し、別途入札説明書で指定した提出先へ郵送してください。なお、入札が終わるまで差出控えは保管してください。
- (4) 郵便による入札に係る費用については、入札参加者の負担とします。
- (5) 入札を辞退される場合には、入札書提出締切日までに、会社の住所、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、印鑑証明書と同様の印鑑を押印した上で、辞退理由を明記した「入札参加辞退届」を送付してください。

2. 提出期限

郵便による入札書の提出期限は、別途入札説明書で指定した日を必着とします。なお、所定の日時までに入札書が到着しないときには、当該入札に参加することができません。

3. 入札書の引換等の禁止

一度提出された入札書の書換え、引換え及び撤回はできません。

4. 郵便による入札方法の不備について

次のいずれかに該当する場合は、入札に参加することができません。

- (1) 入札書封筒に記名押印がないとき。その他必要な記載事項を確認できないとき。
- (2) 郵送封筒を開封した際に、入札書封筒が封かんされていないとき又は郵送封筒に入札書が直接入っているとき。
- (3) 入札書と入札書封筒の件名が一致しないとき。
- (4) 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で届けられたとき。
- (5) 1つの封筒に2つ以上の入札書が封入されていたとき。

(6) 入札書提出期限までに提出が確認できないとき。

5. 開札

開札は、入札説明書で定めた日時及び場所において行います。

開札時の立ち会いは、入札者及び当該入札事務に従事しない当機構職員にて行います。

立会いを希望される場合は「参加資格審査結果通知書」を、必ずご持参ください。

また、代理人の方が立ち会う時には、「委任状」を必ずご持参ください。

6. 再度入札

開札の結果、落札者となるべき入札者がいないときは、再度入札を行います。

7. 開札の結果、同価の落札金額の入札者が2人以上あるとき

落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きで落札者を決定します。なお、くじ引きを行う対象となる者が、当該入札に立会人として参加している場合は、その者が引き、参加していない場合は、当該入札事務に従事しない当機構職員が代わって行います。

8. 入札結果等の連絡

落札者にのみ、落札決定日に入札結果を連絡します。